

別 表

目 次

	ページ
別表 1 地方支分部局等の事務・事業のアウトソーシング（民間委託等、独立行政法人等への移行）	1～3
別表 2 地方支分部局等のその他の事務・事業及び組織の合理化等	4～10
別表 3 本省内部部局、地方支分部局等における申請・届出等手続のオンライン化、統計調査のオンライン化	11～13
別表 4 本省内部部局、地方支分部局等における情報通信技術の活用等に伴う内部管理業務の効率化・合理化	14～16
別表 5 本省内部部局、地方支分部局等における各種業務・システムの最適化等を通じた効率化・合理化	17～20
別表 6 その他本省内部部局等の事務・事業及び組織の合理化等	21～23

注1 別表左欄外の数字の見方は以下のとおり。

Ⓐ — Ⓑ — Ⓒ

a … 別表番号、 b … 各府省の番号（建制順に記載）、 c … 各府省における項目番号

注2 情報通信技術の活用に関する業務改革については、別表3～5に本省内部部局、地方支分部局等を一括して記述しているが、そのうち地方支分部局等に係るものについては備考欄に「地方支分部局等関係」と記載するとともに、本文の削減数のうち地方支分部局等におけるものを「(うち〇人)」と記載している（削減数がすべて地方支分部局等におけるものである場合は記載していない。）。

別表 1 地方支分部局等の事務・事業のアウトソーシング（民間委託等、独立行政法人等への移行）

	府省名	事項名	内容	備考
1-4-1	公正取引委員会	業務のシステム化及び外部委託等の推進	地方事務所において、業務のシステム化及び外部委託等を進めることにより、平成 17 年度には定員 2 人を削減する。	
1-5-1	警察庁	通信業務の民間委託	警察庁の地方機関の通信業務について、民間委託を推進し、平成 13 年度以降 5 年間で当該業務に携わる職員を 100 人程度縮減した。引き続き実施可能な民間委託の取組みを検討する。	なお別表 2-5-1 参照
1-5-2		技能・労務職員の業務の民間委託、効率化等	地方機関の技能・労務職員について、業務の民間委託、効率化等により平成 17 年度に 23 人削減する。	
1-6-1	防衛庁	技能・労務職員の業務の民間委託・効率化等	自衛隊の部隊等の技能・労務職員については、業務の効率化、民間委託等により平成 17 年度に 114 人を削減する。18 年度以降においては、現在進めている現業的業務の検討の結果も踏まえ、民間委託等の手法も活用しつつ、引き続き技能・労務職員の削減を行うこととする。	なお別表 4-6-1 参照
1-6-2		営繕業務の民間委託等の推進	防衛施設の営繕業務については、施設の防御能力の算定など秘密保全上職員が行う必要がある設計業務等を除き、さらに民間委託を推進することにより、業務の合理化を図る。	
1-8-1	総務省	無線局検査の独立行政法人化の検討	無線局検査については、これまでの独立行政法人化の検討を踏まえ、登録点検事業者制度による民間能力の活用状況等を見据えつつ、国の開設する無線局の検査の在り方について検討する。	
1-9-1	法務省	検察庁における外部委託	平成 16 年度から一部の地方検察庁において、総務課業務の一部（文書接受発送、来庁者対応等）の外部委託を実施しており、17 年度においても、その実施庁を拡大し、合理的な定員配置を目指す。	
1-9-2		刑務所等における民間委託・PFI の推進	過剰収容の進行に伴う業務量増対策及び業務の合理化・効率化策として、行刑施設においては、平成 15 年度から新たに総務系業務の一部の民間委託を実施し、16 年度においては配置を拡大した。17 年度においても、正門警備等民間委託の拡充等更にアウトソーシングを推進する。	
1-9-3			厳しい財政事情、定員事情を踏まえ、運営を含めた PFI 手法による施設整備を推進することとし、平成 19 年 4 月の収容開始を目途に準備中であり、第二 PFI 事業についても検討を進める。	
1-9-4		入国管理業務における民間委託の推進	平成 15 年度に東京入国管理局の収容場監視業務を一部民間に委託し、16 年度においてはそれを更に拡大した。17 年度においても名古屋入国管理局の収容場監視業務を一部民間に委託する等、引き続き民間委託を推進することとし、合理的な定員配置を目指す。	
1-11-1	財務省	民間委託等のアウトソーシング	税務署における現金搬送業務について民間委託の推進による事務の合理化・効率化により、平成 17 年度に財務省の定員を 10 人削減する。	
1-12-1	文部科学省	地方支分部局の業務の合理化	水戸原子力事務所については、その無線連絡業務の一部を外部委託することにより、平成 17 年度に定員 1 人を削減する。	
1-13-1	厚生労働省	社会保険業務の事務処理の集約化・委託化	社会保険の的確な運用に関し、平成 16 年度から 9 年間で、情報処理技術の活用や外部委託の推進等により事務の効率化・合理化を計画的に実施し、職員が対人サービス等の業務に機動的に対応できる体制を整備するとされた事項について、前倒しすることとし、そのうち、社会保険事務所単位で行っている納入告知書等帳票の作成・発送業務を事務局単位での集約化、外部委託化を行うことにより、17 年度において、35 人の定員を削減する。	なお別表 2-13-2~5、3-13-2、4-13-1、5-13-1~5、6-13-2 参照
1-13-2		職業安定業務の一層の	民間や地方公共団体との役割分担を踏まえ、職業安定業務の一層の合理化を行うこととし、特に業務の民	なお別表 2-13-6 参照

府省名	事項名	内容	備考
	アウトソーシング	間委託等を一層推進する。 そのうち、平成 17 年度においては、今年度より実施している長期失業者の就職促進業務の一部民間委託を拡大することにより定員 3 人を削減するとともに、雇用保険受給者の再就職促進を図るための就職支援セミナーに関する業務を民間委託することにより定員 60 人を削減する。 さらに、職業紹介関係事業の在り方を検討するとともに、民間で行うことがより効率的・効果的な分野については、民間開放を進める。	
1-13-3	独立行政法人医薬基盤研究所の設置	平成 17 年 4 月に独立行政法人医薬基盤研究所が設立されることに伴い、国立医薬品食品衛生研究所の大阪支所、薬用植物栽培試験場等、国立感染症研究所の筑波医学実験用霊長類センター等を廃止することとし、定員 68 人を削減する。	
1-13-4	独立行政法人年金福祉施設整理機構（仮称）の設置	平成 17 年度から 5 年間で年金福祉施設等の整理を行うこととし、独立行政法人年金福祉施設整理機構（仮称）を設置し、17 年度において定員 10 人の削減を行う。	
1-13-5	その他業務のアウトソーシング	調理業務、各種業務について、非常勤化、外部委託化等による合理化を進めることとし、平成 17 年度において、定員 42 人の削減を行う。	
1-14-1	農林水産省 リスク管理業務等のアウトソーシングの観点を含めた合理化等の見直し	旧食糧事務所全体の定員に相当する部分については、平成 14 年度末定員 8,843 人を向こう 10 年以内に約 3,000 人削減することを目指すほか、リスク管理業務等については、今後の情勢の変化を踏まえ、アウトソーシングの観点を含めた合理化等の見直しを行う。	なお別表 2-14-2 参照
1-14-2	情報部門のアウトソーシング	情報部門については、平成 17 年度から図書閲覧対応業務及び LAN システムのセキュリティ監視の民間委託を行うなどアウトソーシングを進める。	
1-14-3	動物医薬品検査の独立行政法人化の検討	動物医薬品検査所については、検査検定業務の減量・効率化を図り、その進捗状況を踏まえつつ、引き続き検討を進める。	
1-16-1	国土交通省 船舶検査・航空機検査の独立行政法人化の検討	船舶検査については、今後とも事業場認定制度で検査可能な対象範囲の拡大等による一層の民間能力の活用を推進することとし、その結果を踏まえ、引き続き検討を進める。	
1-16-2		航空機検査については、今後とも事業場認定制度の活用等による民間能力の一層の活用を推進するとともに、外国証明制度の活用等により業務の効率化を図る。その効果を踏まえ、引き続き検討を進める。	
1-16-3	東京国際空港再拡張事業への PFI 導入	東京国際空港（羽田）再拡張事業のうち、国際線地区の整備については、PFI 手法等により民間活力を導入して整備することにより効率的な事業実施を図る。	
1-16-4	航路標識の保守業務の民間委託化	海上保安庁の航路標識の保守業務については、安全性・経済性を勘案しつつ、平成 18 年度末までに基本計画を作成し、条件が整ったものから順次民間委託化を進めることにより、業務の効率化及び要員配置の合理化を行うこととする。なお、17 年度においては、定員を 20 人削減する。	
1-16-5	一般海域のゴミ・油の回収作業の委託化	環境整備船が行う一般海域のゴミ・油の回収作業については、可能なものから順次委託運航を推進する。平成 22 年度までに、当該業務に係る定員を 8 人削減する。	
1-16-6	地方整備局の港湾事務所等における庁舎・宿	地方整備局の港湾事務所等において、庁舎・宿舍等改良補修業務に係る事務の民間委託等による合理化を推進することにより、平成 17 年度においては当該事務に係る定員を 3 人削減する。	

	府省名	事項名	内容	備考
1-16-7		舎等改良補修業務の民間委託等		
		北海道開発業務の民間委託等の推進	北海道開発業務については、民間委託を推進するとともに、事業執行の効率化等の観点から事業所等の統廃合を行い、平成17年度に定員を45人削減する。18年度以降も車両管理業務等の民間委託を一層推進すること等により、組織等の減量・効率化を図る。	
1-17-1	環境省	国民公園管理業務のアウトソーシング	国民公園管理事務所に係る管理業務については、可能な限り民間委託することにより業務の効率化・合理化を推進する。平成17年度においては、新宿御苑管理事務所の管理業務及び菊の品種保存・改良等に係る業務について、民間委託を推進することにより、定員5人を削減する。 なお、技能・労務職員の採用は今後行わないものとする。	

別表2 地方支分部局等のその他の事務・事業及び組織の合理化等

	府省名	事項名	内容	備考
2-2-1	内閣府	沖縄総合事務局における業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しにより、平成17年度に沖縄総合事務局の定員を14人削減するとともに、産業保安業務の那覇産業保安監督事務所への移管に伴い定員を2人削減する。	なお別表2-15-1参照
2-2-2		沖縄総合事務局の食糧業務に携わる要員の合理化	旧那覇食糧事務所の定員に相当する部分について、平成14年度末定員をもととして、農林水産省食糧事務所全体の定員に相当する部分の削減と同程度の割合で縮減することを目指す。	なお別表2-14-2参照
2-2-3		農林統計の調査方法の抜本的見直しによる定員の計画的な合理化	沖縄総合事務局における農林統計業務について、農林水産省における当該業務の合理化に係る検討結果に沿って、実施体制を合理化する。	なお別表2-14-1参照
2-5-1	警察庁	都道府県情報通信部の業務の効率化	情報通信技術の高度化・スキルアップ等により、業務の効率化を図り、平成17年度に都道府県情報通信部の定員を47人削減する。引き続き、情報通信部門の業務の特殊性に留意しつつ、業務の効率化に努める。	なお別表1-5-1参照
2-5-2		ネットワークセキュリティ業務の高度化・効率化	インターネット侵入検知装置等の資機材の充実・活用により、情報通信部門におけるネットワークセキュリティ業務を一層高度化し、効率化を図る。	
2-6-1	防衛庁	防衛施設局における定員配置の適正化	防衛施設の建設・管理等に関する行政評価・監視結果に基づく勧告（平成15年10月）を踏まえて、業務指標等を勘案した業務量に基づく要員算定方法を導入し、17年度において、各防衛施設局間において計52人の再配置を実施するとともに、その後においても、引き続き、適正な定員配置を進めることとする。	
2-6-2		武力攻撃事態等に備えた地方組織の見直し	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置を適切に実施し、米軍及び自衛隊の行動を円滑に実施するため、地方公共団体とのより緊密な連絡調整を行うこととする。 このため、在日米軍の兵力構成の見直しに伴う所要の防衛施設事務所・出張所の整理統合等の減量・効率化なども図りつつ、防衛施設局、自衛隊地方連絡部等の地方組織について、必要な見直しを行う。	
2-6-3		業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しにより、平成17年度において防衛施設局等の定員を10人削減する。	
2-8-1	総務省	総合通信局出張所の本局への集約化	総合通信局出張所（9出張所）について、平成17年度に4箇所を廃止し、配置定員を12人削減する。また、他の出張所（5出張所）については、本局への集約に伴う支障等の対策を講じた上で、18年度以降順次廃止するとともに、配置定員の合理化を検討する。	
2-9-1	法務省	法務局・地方法務局の支局・出張所の統廃合	法務局・地方法務局の支局・出張所については、平成17年度においても引き続き統廃合を推進する。	なお別表5-9-1参照
2-9-2		入国管理業務における警察との連携の一層の強化	退去強制業務については、東京都及び警視庁と平成15年10月に「首都東京における不法滞在外国人対策の強化に関する共同宣言」を行うなど警察等関係機関との連携強化を積極的に推進しており、引き続き、警察との合同摘発を進めるなど摘発業務の合理化・効率化に努める。	
2-9-3		地方入国管理局出張所の再編	平成11年4月に89あった出張所を16年度末までに63出張所に再編する。 17年度以降も、業務量、周辺に在留する外国人の数、出張所を統廃合した場合の関係者への影響等を総合的に勘案しつつ、海港に設置されている出張所を、国際線が就航している地方空港や都道府県庁所在地その	

府省名	事項名	内容	備考
		他主要都市へ設置するなどの再編を進める。	
2-9-4	公安調査庁の業務の減量・効率化	本庁及び地方支分部局の定員について、昨今の国際情勢を勘案して今後とも所要部門に集中的な人員配置を図るほか、より効果的な業務運営を図る観点から、総務部門において業務の一層の合理化・効率化を図ること等により、平成20年度までに90人を削減する。このうち17年度には25人を削減する。 公安調査庁の果たすべき役割の変化を踏まえ、業務の在り方について必要な見直しを行う。	
2-9-5	公安調査庁の組織の見直し	組織の合理化も含め全般の在り方については、引き続き検討を続け、平成17年度末までに結論を得る。 公安調査庁の果たすべき役割の変化を踏まえ、組織について必要な見直しを行う。	
2-11-1	財務省 国有財産鑑定評価事務に関する事務の合理化・効率化	国有財産鑑定評価事務について、不動産鑑定士へ委託している一般競争入札対象財産の鑑定評価にかかる審査事務を合理化する等、徹底した事務の合理化・効率化を図ることにより、平成17年度に財務局の定員を11人削減する。	
2-11-2	独立行政法人日本万国博覧会記念機構に係る管理業務の効率化	独立行政法人日本万国博覧会記念機構に係る管理業務について、認可・承認等に関する経由事務の見直しによる事務の効率化により、平成17年度に財務局の定員を1人削減する。	
2-11-3	証券検査の一元化	証券会社等に対する検査について、平成17年7月から一元化することに伴い、現在、証券取引等監視官部門と理財部金融証券検査部門で実施している証券会社等に対する検査項目の重複部分の合理化を図ることにより、17年度に財務局の定員を6人削減する。	なお別表6-7-2参照
2-11-4	証券検査業務の効率化	証券総合システム（検査系）を活用し、証券検査業務の効率化を図ることにより、平成17年度に財務局の定員を2人削減する。	なお別表6-7-3参照
2-11-5	輸出通関事務の簡素合理化	輸出通関業務について、コンプライアンス（法令遵守）のためのプログラムを整備し、輸出通関手続及び貨物管理を適正に履行することが可能な輸出者について輸出通関事務の簡素化を図る制度を導入することにより、平成17年度に税関の定員を20人削減する。	
2-11-6	税関手続標準化による合理化	船舶の入出港届等の入港関係書類について、FAL条約に係る税関手続様式の記載事項削減による事務の簡素化を図ることにより、平成17年度に税関の定員を1人削減する。	
2-11-7	その他国税局の事務・事業の合理化	資料情報事務についての事務の見直しやITの活用を行うこと、認定NPO法人の認定申請審査事務について業務量に応じた適正な定員配置を行うことなど、事務の合理化・効率化により、平成17年度に国税局の定員を66人削減する。	
2-11-8	税務相談業務の効率化推進	税務相談業務について、国税庁ホームページ・電話音声・ファクシミリを使ったタックスアンサーによる情報提供、確定申告期における税理士による無料税務相談の実施、国税庁ホームページ上での「確定申告書作成コーナー」の提供等の取組を引き続き推進し、業務の合理化・効率化に努める。	
2-13-1	厚生労働省 補助金業務の見直し	地方公共団体を交付先とする補助金等の一部の執行事務を平成15年度に本省から地方厚生局に移管したところであるが、補助金業務の見直しを図ることにより、17年度に地方厚生局の定員16人の削減を行う。	
2-13-2	社会保険事務局等の定員配置の見直し	社会保険事務局等の定員配置については、現在の社会保険事務局間の定員配置に一人当たり業務量の格差が生じていることから、より公平な業務量を図るための指標等について検証を行い、これを用いて最適な定員配置を行うための見直し計画について、平成16年度中に策定する。	なお別表1-13-1、3-13-2、4-13-1、5-13-1~5、6-13-2参

府省名	事項名	内容	備考	
2-13-3	年金の業務運営の見直し	住基ネットシステムを活用した国民年金第1号未加入者の把握については、現在、20歳到達者について加入すべき者の把握を行っているところであるが、今後、その他の未加入者の把握についても住基ネットシステムの活用について検討する。また、現在、受給権者からの現況届の提出により生存の確認を行っているところであるが、郵便費用の軽減や事務処理の効率化を図る観点から、住基ネットシステムの活用による生存確認について、平成18年度中の実施を目指して検討する。	照	
2-13-4	国民年金保険料の納付環境の整備	国民年金保険料の納付率向上を図るため、市町村など自治体、国税庁など関係省庁、各種団体等との連携の強化、インターネットの活用など、納付環境の整備を進める。		
2-13-5	社会保険と労働保険の徴収事務一元化による事業主等の利便性の向上と行政事務の効率化	事業主等の利便性の向上と、行政事務の効率化を図る観点から、社会保険と労働保険の徴収事務の一元化を図る。具体的には、保険料徴収事務を一元的に処理するため、平成15年10月に全国の社会保険事務所に設置した社会保険・労働保険徴収事務センターにおいて以下の業務を実施し、17年度から要員の合理化を図る。これにより、17年度については20人の定員の削減を行う。 ア 保険料算定の基礎となる賃金や保険料額の届出の受付 イ 賃金・保険料額に関する事業所調査の実施 ウ 滞納整理の実施 エ 事業所説明会の開催 さらに社会保険・労働保険の各制度の趣旨や徴収事務センターにおける事務処理状況を踏まえ、17年度までに更に効率化できる事務処理方法や一元化可能な事務について検討し、可能なものから逐次実現を図る。法律改正が必要な事項についても速やかに検討を進め、17年度までに結論を得て、社会保険又は労働保険の制度改正に合わせて、可能なものから所要の措置を実施する。これらについて、18年度以降の要員の合理化について検討する。		
2-13-6	労働基準監督署・公共職業安定所の再編	労働基準監督署及び公共職業安定所については、経済社会情勢の変化等を踏まえ、業務量を勘案するほか、規制緩和等による状況の変化等に対応して組織の在り方について必要な見直しを引き続き行うこととし、平成17年度から5年間で30労働局管内で統廃合を実施し、少なくとも60署所において廃止ないしは組織の降格縮小を実施することにより、定員100人を削減する。17年度においては、12労働局管内において32署・所の整理合理化を行い、定員46人を削減する。		なお1-13-2参照
2-13-7	都道府県労働局の通勤災害専門官の業務見直し	都道府県労働局においては、通勤途上の災害に関する業務を担当するために、通勤災害専門官を配置してきたところであるが、交通事故等の第三者行為に関する求償事案の処理の一部を弁護士に委任するとともに、これまで監督署が労働局経由で本省に報告をして労災認定を行っていたものを、情報システムを活用し情報収集を行い、監督署での通勤上外の判断を行うこととすること等により、手続きの合理化を図る。これにより、平成17年度の定員を47人削減する。		
2-14-1	農林水産省	農林水産統計の抜本的な見直しによる定員の計画的な合理化	農林水産統計に係る定員については、統計調査の抜本的な見直しとこれに伴う業務の徹底的な合理化・効率化により、平成16年度末定員の4,312人を向こう5年間で約1,100人縮減することを目指し、17年度は180人の定員の縮減を行う。 上記のほか、農林水産省は、平成21年度までの間において農政改革の進捗状況に応じた農林水産統計の見直しを行い、これを踏まえた要員規模を総務省及び農林水産省において逐次検証し、その結果を踏まえ、要	

府省名	事項名	内容	備考
2-14-2	食糧業務等の合理化	員合理化等見直しを行う。 旧食糧事務所業務のうち、主要食糧業務に係る定員は、平成14年度末の5,900人を向こう10年以内に1/3程度にまで縮減することを目指すとともに、旧食糧事務所全体の定員に相当する部分については、14年度末定員の8,843人を向こう10年以内に約3,000人削減することを目指す、17年度は389人の定員の削減を行う。	なお別表1-14-2参照
2-14-3		地方農政事務所と統計・情報センターについては、第156回通常国会で講じた法的措置に基づき、平成18年度に統合する。	
2-14-4	地方農政局の公共事業部門における事務の効率化	公共事業については、地方農政局における各種調査業務、設計業務等の民間委託等を積極的に進めるとともに、電子入札等公共事業支援統合情報システム(CALS/EIC)をはじめとした事務処理の情報通信技術の活用の推進を図り、事務の効率化を推進する。	
2-14-5	国有林野事業の職員数の適正化	国有林野事業については、国有林野事業の改革のための特別措置法(平成10年法律第134号)に基づき、引き続き職員数の適正化を推進することとし、17年度は国有林野部門104人の定員の削減を行う。	
2-15-1	経済産業省 事後チェック型行政への移行	平成17年度において、鉱山保安業務の事前規制の見直しを踏まえた業務の効率化により、鉱山保安監督部の定員17人を削減する。 また、業所管行政についても、規制改革の進展等を見据えながら積極的に見直しを行い、17年度においては、経済産業局の定員1人を削減する。 18年度以降も、引き続き事後チェック型行政への移行を見据えた減量・効率化を進める。	なお別表6-15-4参照
2-15-2	鉱山保安業務と産業保安業務の統合	鉱山保安に係る規制の合理化を図るとともに、鉱山保安行政と産業保安行政の一体的な推進のために鉱山保安監督部を産業保安監督部に改組すること等を内容とした鉱山保安法及び経済産業省設置法改正法が、平成16年4月に成立した。 同法の施行に伴い、鉱山保安の体系が事前規制型から事後チェック型へ移行すること、これまで経済産業局で実施してきた産業保安業務及び同業務要員について、17年度からは産業保安監督部に移管されることから、同監督部の業務の実施体制の見直しを行い、定員17人を削減するとともに、経済産業局においても業務分担の見直しにより、定員8人を減ずることとし、計25人を削減する。	別表2-15-1の削減17人を含む
2-16-1	国土交通省 航空保安業務の拠点官署への統合化や保守業務の民間委託等による業務の効率化及び要員配置の合理化	管制業務については、平成20年度以降の新管制卓の導入により、管制業務の効率化を図り、航空交通管制部において定員を80人程度削減する。 また、衛星を用いた次世代航空保安システムの整備及び24時間運用官署における新勤務体制の導入により、要員配置の合理化を進める。17年度は、東京航空交通管制部、福岡空港事務所及び東京空港事務所で新勤務体制を導入することに伴い、定員を4人削減する。	
2-16-2		運用業務については、平成17年度に発足する航空交通管理センターにおいて、これまで成田空港事務所で実施していた国際航空固定通信業務及び東京航空交通管制部で実施していた飛行計画の管理、航空通信等の業務を併せて実施することとしており、定員を5人削減する。 また、航空の安全及び行政サービスの低下を来さないことを前提に、航空需要が少ない空港をRAG(リモート対空通信)化することにより業務の効率化を図る。17年度は三宅島空港、18年度は壱岐空港及び福井空港をRAG化し、定員を削減する。	

府省名	事項名	内容	備考
2-16-3		さらに、東京空港事務所における国内航空交通情報処理中継システム（DTAX）の稼動状況監視業務及びデータ管理業務を併せて実施することにより、定員を2人削減するとともに、プログラムの維持管理を効率的に実施することにより、定員を1人削減する。	
2-16-4		航空灯火・電気業務については、平成17年度から19年度にかけて、航空灯火・電気施設の運用管理業務を全国5か所（ブロック）に集約するとともに、要員の再配置・業務の再構築を行い、要員の効果的・効率的な配置、業務の効率化・円滑化を図る。	
2-16-5	名古屋空港の施設管理業務等廃止に伴う合理化	航空交通管制のメンテナンス業務については、施設の集約管理・巡回化を検討の上、引き続き委託対象施設の拡大による施設の点検・保守作業の民間委託等を進め、平成17年度から30年度までに概ね700人の定員の削減を図ることとし、17年度は定員を37人削減する。	
2-16-6	情報提供体制の見直しによる効率化	中部国際空港（平成16年度末に開港予定）の施設管理に関する業務を中部国際空港株式会社が行うことに伴い、名古屋空港の施設管理等に関する業務が廃止されることを踏まえ、17年度においては、定員を15人削減する。	
2-16-7	気象庁測候所の整理合理化	中部国際空港（平成16年度末に開港予定）の施設管理に関する業務を中部国際空港株式会社が行うことに伴い、名古屋空港の施設管理等に関する業務が廃止されることを踏まえ、17年度においては、定員を15人削減する。	なお別表6-16-1 参照
2-16-8	航空気象業務の合理化	稚内・中標津空港における情報提供体制の見直しを図り、平成17年度に定員を2人削減する。	
2-16-9		測候所については、リモートセンシング等自動観測技術の今後の進展状況等を踏まえつつ、地方における気象業務実施体制の再構築を図る観点から、整理が可能となったものから順次地方気象台等に統合し、要員配置の合理化を進める。平成17年度においても複数箇所廃止するとともに、業務の見直しにより定員を20人削減する。	
2-16-10	予報課と観測課の一体化による効率化	航空気象業務については、平成17年度運輸多目的衛星等を活用したATM構想に対応するとともに、18年度以降全空港への飛行場予報の提供体制の構築を図るため、地域拠点空港概念の導入等により、飛行場予報業務の集約化による効率的な業務実施体制の構築を図ることとし、必要な技術開発等を含め所要の検討を進める。	
2-16-11	船舶気象通報業務の効率化	地方空港で実施している航空気象観測業務の一部について、観測データの品質や恒久的な提供の確保等の条件が整ったものから、順次委託化する。 なお、平成17年度において1か所を空港の設置管理者に委託を行う。	
2-16-12	航路標識事務所の海上保安部への統合	地方気象台における予報課及び観測課の業務の一体化を図り、平成17年度に定員を10人削減する。	
2-16-13	統制通信事務所の統廃合	海上保安庁の船舶気象通報業務については、観測業務の機械化により業務の効率化及び要員配置の合理化を行い、平成17年度に定員を6人削減する。	
		航路標識事務所については、沿岸域情報提供システムの整備等海上保安業務の執行体制の強化及び航行援助機能の強化を図る観点から、平成17年度までに、原則として全ての事務所を海上保安部に統合し、要員配置の合理化を進めることとし、17年度は16事務所を海上保安部に統合する。	
		統制通信事務所については、情報処理能力の強化や多様化する海上保安業務の迅速かつ的確な実施を図るという観点から、管区海上保安本部救難課への統合を進めることとし、統合未実施の5事務所について、今後条件が整い次第順次統合を進めることにより、業務の効率化及び要員配置の合理化を行う。	

	府省名	事項名	内容	備考
2-16-14		海上交通管制業務の見直し	SOLAS条約に基づき、今後平成20年までの間に国際船舶や旅客船に対する船舶自動識別装置(AIS)の搭載が義務付けられることを踏まえ、海上交通センターの航行管制業務の見直しを行い、要員配置の合理化を進める。	
2-16-15		水路観測所業務の見直し	水路観測所については、観測業務の機械化を推進し、業務の効率化を図ることにより、平成20年度までに、1か所廃止するよう検討する。	
2-16-16		船員職業安定事務の見直し	船員職業安定事務の要員の配置を見直し、平成17年度においては定員を2人削減する。	
2-16-17		地方整備局における公共事業に係る業務執行体制の見直し等	地方整備局においては、公共事業に係る各種調査業務、設計業務等の民間委託を積極的に進めるとともに、業務執行体制の見直しを行い、事務の効率化を推進する。平成17年度においては、公共事業に係る業務執行体制の見直しにより、36人の定員の削減を行う。	
2-16-18		官庁営繕組織等の効率化	官庁営繕については、官庁営繕マネジメント改革に基づく組織再編を踏まえ、業務の効率化及び要員配置の適正化に取り組み、平成17年度においては定員を13人削減する。 また、17年度においても、業務分担の妥当性や効率性の確保の観点から業務執行体制の点検を行うこととし、その結果を踏まえ、引き続き業務の効率化、要員配置の適正化を図る。	
2-16-19		規制緩和の推進に伴う減量・効率化	主要9港以外の地方港について港湾運送事業に関する需給規制を廃止する等引き続き規制緩和に取り組み、これまで規制緩和を進めてきた分野を含め、規制緩和の趣旨にのっとり規制に係る手続、運用その他の業務を見直し、効率化を進める。	
2-16-20		船員労働委員会の組織・定員の合理化	船員労働委員会については、地方船員労働委員会の業務の見直し等により要員配置の合理化を進める。更に、地方運輸局への業務の一部移管等を含め検討し、その在り方を見直す。	
2-16-21		重量税確認業務の効率化	自動車検査に係る重量税確認業務について、業務の効率化を図り、平成17年度に定員を10人削減する。	
2-16-22		業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しにより、平成17年度に地方整備局の定員を2人、地方運輸局の定員を6人、海上保安庁の定員を1人削減する。	
2-17-1	環境省	事務・事業及び組織の合理化	国立公園・各種保護区に対する自然保護事務所の管理業務の合理化を図る。平成17年度については1人の定員の削減を行う。 17年度において、現行の地方環境対策調査官事務所と自然保護事務所を統合整理し、地方環境事務所(仮称)に再編する。この際、業務の見直しを行い、定員14人の削減を行うとともに、引き続き業務の効率化を図る。	

(注) 上記のほか、在外公館については以下の取組を行う。

	府省名	事項名	内容	備考
2-10-1	外務省	在外公館の設置状況の見直し	在外公館(実館)については、平成15年度から16年度に5公館の廃止を行ったのに続き、17年度には2公館の廃止を行う。 18年度以降においても、定量的指標も踏まえつつ定期的見直しを行うこととし、設置時からの状況の変化を受	

府省名	事項名	内容	備考
2-10-2	在外公館定員の配置の見直し	けて必要性の低下したものについて統廃合等を図る。	
2-10-3		<p>各国との間の査証手続の緩和と併せて、在外公館の査証担当官の配置の見直しを進めることとし、平成 17 年度においては 7 人を削減する。</p> <p>平成 15 年度から 19 年度の 5 箇年において、全在外公館の定員の約 1 割（300 ポスト）の定員についての見直しを行うこととし、17 年度においては 89 ポストの見直しを行う。</p>	別表 2-10-2 の削減 7 人及び 5-10-1 の削減 9 人を含む

別表3 本省内部部局、地方支分部局等における申請・届出等手続のオンライン化、統計調査のオンライン化

	府省名	事項名	内容	備考
3-2-1	内閣府	申請届出等のオンライン化	平成17年度以降も引き続き「内閣府本府行政手続等の電子化推進に関するアクション・プラン」に基づき、申請届出等のオンライン化を推進することにより、業務実施体制の効率化・合理化に努める。	
3-4-1	公正取引委員会	申請届出等のオンライン化	下請法に基づく定期調査について、平成15年11月に導入されたオンライン調査の利用率向上の努力により、17年度に定員1人を削減する。18年度以降も引き続きオンライン利用率の向上に努め、業務実施体制の効率化・合理化を図る。	
3-4-2			独占禁止法違反に関する申告について、申告手続のオンライン化を進めることにより、平成17年度に定員2人を削減する。18年度以降も引き続きオンライン申告の普及に努め、業務実施体制の効率化・合理化を図る。	
3-6-1	防衛庁	防衛調達CALS/EC等の利用促進の徹底による事務全体の効率化	平成16年度より導入した防衛調達業務の電子化システム(CALS/EC)については、庁内業務の電子化を進める。また、同システムの利用による電子入札については、16年度中の試行を踏まえ、システム改善などにより企業側の利用環境の向上を推進するとともに、ホームページ等による広報、説明会・講習会等の積極的な実施により利用を促進して電子入札案件の拡大を目指すこととし、併せて庁内業務の合理化を図る。	
3-6-2			防衛施設建設の公共事業支援統合情報システム(CALS/EC)については、同様のシステムを導入している他省庁と協力しつつ整備を行っているところである。平成16年度から本格的に運用を開始した電子入札システムについては、企業の利用促進を図っているところであり、その他のシステムについても、その導入に努め、庁内業務の電子化等を進めることにより、業務の合理化を推進することとする。	地方支分部局等関係
3-8-1	総務省	申請届出等のオンライン化	電波法関係の申請・届出等、手続のオンライン化については、平成15年度までに実施したところであるが、引き続きオンライン利用の促進を図るとともに、その効果を踏まえ、業務の効率化・合理化を検討する。	地方支分部局等関係
3-8-2		統計調査の合理化(アウトソーシング、オンライン化)	統計局が所管する指定統計調査について、引き続き、実施は地方公共団体へ、集計は独立行政法人統計センターへアウトソーシングするとともに、さらに、統計事務のうち対応可能な分野については、民間委託を進める。また、科学技術研究調査等既にオンライン化している統計調査の検証結果等を踏まえ、他の統計調査についてもオンライン化を検討し、業務の効率化・合理化を図る。	
3-9-1	法務省	登記申請のオンライン化	登記申請のオンライン化については、毎年度その利用状況等を検証するとともに、利用を促進するための方策を更に検討・実施していくこととする。具体的には、司法書士及び土地家屋調査士等に対する積極的な広報や、日本司法書士会連合会及び日本土地家屋調査士会連合会への書面での要請を行い、オンライン申請の利用促進の徹底に努める。	地方支分部局等関係 なお別表5-9-1,2参照
3-9-2		乗員上陸許可システムの普及を踏まえた配置人員の見直し	平成15年7月から海港の審査業務を担当する全国の地方入国管理局の出張所等において乗員上陸許可支援システムの運用を開始しており、引き続きオンライン利用促進を徹底するとともに、運送業者等の利用状況等を見つつ、要員配置の見直しを行い、組織・定員の合理化の見通しを明らかにする。	地方支分部局等関係 なお別表5-9-3参照
3-9-3		在留資格認定証明書の申請手続等のオンライン化	在留資格認定証明書の交付等に係る申請手続のオンライン化については、入管電算システム見直し後の運用開始が効果的、効率的であることから、平成16年度から同再構築と並行して作業を進めており、これら申請手続のオンライン化に伴い、要員配置の見直しを行い、組織・定員の合理化の見通しを明らかにする。	地方支分部局等関係
3-9-4		司法試験の受験申請手続のオンライン化	平成17年12月にオンライン受付を開始することができるよう次世代司法試験総合管理システム開発を進め、受験申請手続の減量・効率化を図る。	

	府省名	事項名	内容	備考
3-11-1	財務省	電子申告等システムの普及促進等	国税電子申告・納税システム（e-Tax）については、その普及割合に歩調を合わせ一層の事務の電子化を行うことにより、申告書処理体制の効率化・合理化を図る。	地方支分部局等関係
3-11-2			電子申告等システムの普及を促進するため、以下の取組を実施する。 ア 受付時間の拡大 平成16年11月から受付時間の拡大の実施。 イ 各種媒体等を利用した広報の充実 マスコミ・パナー広告によるインターネットを利用した広報、ホームページによる情報提供、各種説明会におけるCD-ROMによる体験会の実施。	
3-12-1	文部科学省	申請届出等のオンライン化	平成17年以降は、総務省が電子政府の総合窓口を整備する「窓口システム」と文部科学省オンライン申請システムとの連携を図り、システムの利便性を高めるとともに、関係機関等に対して周知を図ること等により、申請届出等のオンライン化の推進を図る。	
3-12-2		教科書の採択に係る業務の見直し	教科書の採択に係る業務については、平成16年度に業務のシステム化を行い、業務実施体制の見直しを図った結果、平成17年度に初等中等教育局の定員1人を削減する。	
3-12-3		統計調査のオンライン化、調査の整理合理化等	統計調査のオンライン化については、平成16年度にオンライン化した学校保健統計調査及び学校教員統計調査に加え、17年度には地方教育費調査もオンライン化することにより、業務の効率化・合理化を進める。18年度以降についても、業務のオンライン化及び外部委託等を通じた業務の効率化・合理化を検討する。	
3-13-1	厚生労働省	統計業務のオンライン化	統計業務については、省庁再編に伴う統合メリットを活かした業務の集約化、統計調査の統合等による調査体系及び処理体制の見直し、並びに統計のオンライン化の実施及び民間委託の推進等により合理化・効率化を推進する。これにより、平成16年度から5年間で統計情報部の50人程度の定員を削減することとし、16年度については14人を削減した。17年度については、10人の定員を削減することにより、上記削減計画を着実に実施する。	
3-13-2		社会保険届書入力業務の省力化	社会保険の的確な運用に関し、平成16年度から9年間で、情報処理技術の活用や外部委託の推進等により事務の効率化・合理化を計画的に実施し、職員が対人サービス等の業務に機動的に対応できる体制を整備するとされた事項について、以下の通り前倒しすることとし、17年度において、135人の定員を削減する。 適用関係業務について、申請・届出等手続の電子化、紙で提出された主な適用関係届のパンチ委託による磁気媒体化、事業主が同一である複数の事業所において、政管健保と厚生年金の一括適用による届出事務の合理化を引き続き実施する。給付関係業務についても、インターネットで受け付けた申請書等を社会保険オンラインシステムに直接記録すること等申請・届出等の電子化の実施による入力業務に係る要員の合理化を進める。 なお、給付関係業務については、申請・届出の受付、審査等事務の電子化等の推進に加え、届出入力業務の外部委託化による事務省力化を18年度以降においても推進する。	地方支分部局等関係 なお別表 1-13-1、 2-13-2~5、4-13-1、 5-13-1~5、6-13-2 参照
3-15-1	経済産業省	統計調査オンライン化	統計調査のオンライン化については、調査対象事業所と経済産業省間をオンラインで結び、統計調査票データの早期収集及び還元や報告者負担の軽減を可能とする新世代統計システムを開発し、平成12年から運用を開始している。また、企業活動基本調査オンラインシステムを開発し、企業活動基本調査において、調査票データの早期収集及び還元や報告者負担の軽減を図るとともにデータ入力費や調査票印刷代等を削減する	なお別表 6-15-3 参照

3-16-1

府省名	事項名	内容	備考
		<p>ことを可能とし、16年から運用を開始した。今後も引き続き環境整備や普及広報活動を積極的に行い、オンラインによる提出を負担と感じている事業者等に対して調査依頼に当たっても極力オンライン提出をするように周知徹底を図り、統計業務のオンライン化を推進する。</p>	
国土交通省	自動車保有関係手続のオンライン化、ワンストップ化による合理化の推進	<p>自動車登録業務については、自動車保有関係手続のワンストップサービス・システムの稼働開始に伴う登録手続のオンライン申請の導入・普及状況を踏まえ、オンライン化される申請手続に係る一連の事務処理の電子化等による業務の効率化を進め、平成17年度は定員を38人削減する。</p> <p>今後、20年にワンストップサービス・システムの全面導入を目指すこととしており、17年度に最適化計画を策定することとしている旧式（レガシー）システム（MOTAS）の見直し状況等も踏まえ、引き続き業務の効率化について検討を行う。</p>	地方支分部局等関係

別表4 本省内部部局、地方支分部局等における情報通信技術の活用等に伴う内部管理業務の効率化・合理化

	府省名	事項名	内容	備考
4-1-1	内閣官房	最適化計画を踏まえた人事・給与等業務の合理化	人事・給与等内部管理業務については、人事・給与等業務・システム最適化計画に基づき、平成19年度末までに各府省共通システムとして開発される「人事・給与関係業務情報システム」を導入する。また、16年度以降できる限り早期に、最適化計画に基づき実施する効率化措置等の目標を定めた合理化計画を策定する。	
4-1-2	内閣法制局	最適化計画を踏まえた人事・給与等業務の合理化	人事・給与等内部管理業務については、平成17年度に内閣法制局の定員を1人削減する。 また、人事・給与等内部管理業務については、人事・給与等業務・システム最適化計画に基づき、平成19年度末までに各府省共通システムとして開発される「人事・給与関係業務情報システム」を導入する。また、16年度以降できる限り早期に、最適化計画に基づき実施する効率化措置等の目標を定めた合理化計画を策定する。	
4-2-1	内閣府	最適化計画を踏まえた人事・給与等業務の合理化	人事・給与等内部管理業務については、人事・給与等業務・システム最適化計画に基づき、平成19年度末までに各府省共通システムとして開発される「人事・給与関係業務情報システム」を導入する。また、16年度以降できる限り早期に、最適化計画に基づき実施する効率化措置等の目標を定めた合理化計画を策定する。	
4-2-2		その他内部管理業務の合理化	内部管理業務の見直しにより、平成17年度に大臣官房の定員を2人削減するとともに、引き続き見直しを進め、業務実施体制の効率化・合理化に努める。	
4-4-1	公正取引委員会	最適化計画を踏まえた人事・給与等業務の合理化	人事・給与等内部管理業務については、平成16年に策定された公正取引委員会のシステム導入計画に基づき、19年度末までに、既存のシステムを全省横断的な「人事・給与関係業務情報システム」に更新することにより、業務の効率化について引き続き検討していく。	
4-4-2		その他内部管理業務の合理化	会計等その他官房業務については、一定の分野について実施済みである民間委託、システム導入等の合理化に加え、平成16年に策定された「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」及び「共済業務・システム最適化計画」を受けて、更なる業務効率化の可能性について検討していく。	
4-5-1	警察庁	都道府県情報通信部等の内部管理業務の効率化	内部管理業務の効率化により、平成17年度に都道府県情報通信部の定員を47人、本庁内部部局等の定員を6人削減する。引き続き内部管理業務の見直し等による業務の効率化に努める。	地方支分部局等関係 (うち47人)
4-6-1	防衛庁	内部管理業務の合理化	業務の効率化、民間委託等により、平成17年度においては、防衛本庁126人、防衛施設庁23人の内部管理要員計149人を削減する。 18年度以降においても、技能・労務職員が行う内部管理業務につき、更なる民間委託の可否等を検討の上、所要の合理化を進めることとする。	地方支分部局等関係 (うち131人) 別表1-6-1の削減74人を含む
4-7-1	金融庁	内部管理業務等の見直しによる効率化・合理化	内部管理業務等の見直しにより、平成17年度に監督局の定員を3人削減する。18年度以降も引き続き、総合的な監督指針の作成・公表、検査部局との連携、民間出身専門家の登用及び研修の充実等を一体的に押し進め、事務の効率化・合理化を図る。	
4-8-1	総務省	最適化計画を踏まえた人事・給与等内部管理業務の見直しによる合理化	人事・給与等内部管理業務については、平成17年度に本省内部部局の定員を16人(官房要員配置の見直しによるもの9人を含む)、管区行政評価局等の定員を9人、消防庁の定員を2人削減する。 また、人事・給与等業務・システム最適化計画に基づき、19年度末までに各府省共通システムとして開発される「人事・給与関係業務情報システム」を導入するとともに、16年度以降できる限り早期に、内部管理	地方支分部局等関係 (うち9人)

府省名	事項名	内容	備考
		業務について、最適化計画に基づき実施する効率化措置や定員削減等の目標を定めた合理化計画を策定し、最適化の実施による組織・定員の合理化の見通しを明らかにするなど、引き続き見直しを進める。	
4-9-1	法務省 本省等内部管理業務の合理化	庁舎管理業務を始めとする内部管理業務等の合理化により、平成17年度に法務本省及び法務総合研究所の定員を13人を削減する。18年度以降も引き続き内部管理業務等の合理化により計画的な合理化を図る。	
4-9-2	刑務所等、地方入国管理官署及び検察庁の内部管理業務の減量・効率化に伴う合理化	人事・給与・会計業務等の内部管理業務等の合理化を図ることにより、平成17年度に刑務所等の定員を126人、地方入国管理官署の定員を5人、地方検察庁の定員を20人削減する。18年度以降も引き続き内部管理業務等の合理化により計画的な合理化を図る。	地方支分部局等関係
4-9-3	検察庁における業務集約	高等検察庁及び高等検察庁所在地地方検察庁の間において、試行的に共済事務を高等検察庁に集約して処理しており、平成17年度からこれを本格実施し、合理的な定員配置を目指す。	地方支分部局等関係
4-9-4	矯正管区における業務集約	矯正管区に人事、給与管理、共済事務等を集約することについて検討し、その結果を踏まえて、合理的な定員配置を目指す。	地方支分部局等関係
4-10-1	外務省 内部管理業務の合理化	民間委託、電子化の推進等により、平成17年度においては、本省において、内部管理要員計13人を削減する。 18年度以降においても、更なる民間委託の可否等について整理の上、引き続き所要の合理化を進めることとする。	
4-11-1	財務省 旅費・給与業務等の効率化・合理化	各府省庁内部管理業務に関する各業務・システムの最適化計画の実現に先がけ、平成16年度に引き続き、決裁階層の削減、給与支給の全額振込及び旅費の精算払いの推進等を通じた旅費・給与業務など定型的内部管理業務の見直しにより、17年度に大臣官房の定員を2人、財務局の定員を2人、税関の定員を32人、国税庁の定員を42人削減し、財務省全体で合計78人の定員を削減するとともに、引き続き当該業務の合理化・効率化を進める。	地方支分部局等関係 (うち75人)
4-12-1	文部科学省 最適化計画を踏まえた人事・給与等業務の合理化	人事・給与等内部管理業務については、平成16年6月に設置した「人事・給与関係業務情報システム導入ワーキング・グループ」を中心に、17年度中にシステム導入の移行計画を策定し、18年度にシステムについてのインフラ整備を行った上で、19年度にシステムの導入を行い、業務の効率化を図る。 17年度に、人事・給与・共済業務について、文部科学省と国立大学法人等の共通システムへの移行計画を策定することに伴い、手続の簡素化等の事務の効率化・合理化を進め、17年度に大臣官房の定員2人を削減する。	
4-12-2	その他内部管理業務の合理化	公文書及び資料の記録・編集・保管業務並びに文書発送業務については、業務の一部を外部委託することにより、平成17年度に大臣官房の定員2人を削減する。18年度以降も業務の合理化・効率化を検討する。	
4-12-3		各種データの整理・集計等の庶務的業務については、外部委託の実施等により業務実施体制の効率化・合理化を図り、平成17年度には、大臣官房の定員2人を削減する。18年度以降も業務の合理化・効率化を検討する。	
4-13-1	厚生労働省 社会保険事務所の内部管理業務の合理化	社会保険事務所の内部管理業務の合理化を図ることとし、平成17年度において、46人の定員を削減する。	地方支分部局等関係 なお別表 1-13-1、 2-13-2~5、3-13-2、

	府省名	事項名	内容	備考
				5-13-1~5、6-13-2 参照
4-14-1	農林水産省	最適化計画を踏まえた人事・給与等業務の合理化	人事・給与等内部管理業務については、人事・給与等業務・システム最適化計画に基づき、平成19年度末までに、各府省共通システムとして開発される「人事・給与関係業務情報システム」を導入し、合理化計画を可能な限り早期に策定する。	
4-15-1	経済産業省	業務の電子化による内部管理業務の見直し	<p>内部管理業務（バックオフィス）の合理化については、積極的な改革を行うために一定の目標を敢えて設定することが有効であるとの認識のもと、平成16年中に決定された内部管理業務に係る業務・システム最適化計画（人事・給与等、共済、物品調達等）の内容を踏まえつつ、同年12月中に、本省内部部局及び外庁の内部管理業務に係る定員を20年度までに40%程度削減することを目標とした年度別の行動計画を策定することとする。</p> <p>内部管理業務の効率化により、17年度において、本省内部部局の定員10人、経済産業研修所の定員1人、資源エネルギー庁内部部局の定員1人、原子力安全・保安院の定員3人、鉱山保安監督部の定員1人、特許庁の定員13人を削減するとともに、18年度以降も、合理化減の捻出や新規増員の抑制（フロントオフィスやミドルオフィスへの再配置）に積極的に充当する。</p> <p>また、地方支分部局においても、本省の取り組みと併せて、情報通信技術の活用等によって内部管理業務の効率化を図る。</p>	別表6-15-3の削減1人を含む
4-16-1	国土交通省	内部管理業務の合理化	内部管理業務に係る事務の効率化を進めることにより、平成17年度については当該業務に係る定員を本省内部部局30人、国土技術政策総合研究所1人、国土地理院2人、地方整備局154人、北海道開発局30人、地方運輸局29人、地方航空局2人、気象庁88人、海上保安庁5人及び海難審判庁3人削減する。	地方支分部局等関係（うち300人）
4-17-1	環境省	内部管理業務の合理化	内部管理業務について、業務の集約化やアウトソーシング、業務処理システムの最適化により合理化を図る。平成17年度については、本省内部部局の定員6人、新宿御苑管理事務所の定員5人、環境調査研修所の定員1人の削減を行う。	別表1-17-1の削減5人及び6-17-2の削減3人を含む

別表5 本省内部部局、地方支分部局等における各種業務・システムの最適化等を通じた効率化・合理化

府省名	事項名	内容	備考
5-2-1	内閣府 経済財政関係業務等に 必要なシステムの見 直しに伴う事業改革	経済財政関係業務等に 必要なシステムについては、 旧式（レガシー）システムの 刷新可能性調査（平成16 年度末まで）の結果を踏まえ、 必要に応じて17年6月まで に見直し方針を策定し、それ に沿って業務処理、システム 及び契約・調達の最適化計 画を策定し、一層の業務・シ ステムの効率化・合理化を図 る。	
5-5-1	警察庁 全国的情報処理センタ ー用システムの最適化	全国的情報処理センター用 システム（旧式（レガシー）シ ステム）については、刷新可 能性調査結果等を踏まえ、平 成17年度中に最適化計画を 定めるとともに、最適化の実 施による経費及び業務処理時 間の削減等の合理化効果を 明らかにする。	
5-5-2	指紋業務用システムの 最適化	指紋業務用システム（旧式 （レガシー）システム）につ いては、刷新可能性調査にお いて、システムの一部を刷新 可能であるとされたことを受 け、平成16年度中に最適化 計画を定めるとともに、最適 化の実施による経費及び業務 処理時間の削減等の合理化 効果を明らかにする。	
5-5-3	運転者管理等のシステ ムの最適化	運転者管理等のシステム （旧式（レガシー）システム） については、平成16年度中 に刷新可能性の調査を実施 する。当該調査結果等を踏 まえ、17年度中に最適化計 画を定めるとともに、最適化 の実施による経費及び業務 処理時間の削減等の合理化 効果を明らかにする。	
5-6-1	防衛庁 システム見直しに伴う 業務改革	統合気象システム、航空 自衛隊補給3システム、航空 自衛隊データ処理近代化シ ステム、海幕給与・経理シ ステム、6陸幕補給システム （全て旧式（レガシー）シ ステム）については、平成16 年度に行う刷新可能性調査 の結果を踏まえ、17年度末 までに最適化計画を策定し、 業務処理時間の縮減等の理 化効果を明らかにする。	地方支分部局等関係
5-7-1	金融庁 システムの体制整備等 を通じた効率化・合理 化	「業務・システム最適化 計画」に基づき、システム の体制整備・拡充を行うこと により、業務の効率化を図 り、平成17年度に金融証券 検査官の定員を1人削減す る。18年度以降も金融検査 官に対する研修及び指導体制 の充実、財務局との連携強 化等により、事務の効率化 を図る。	
5-8-1	総務省 恩給業務・システムの 最適化	平成17年3月を目途に 恩給業務・システム最適化 計画を策定するとともに、 業務処理時間の削減等の理 化効果を明らかにする。	なお別表6-8-1参照
5-8-2	研修・啓発業務・シス テムの最適化	研修・啓発業務・システ ムについては、平成17年度 中に最適化計画を策定し、 最適化の実施による業務処 理時間縮減等の合理化効果 を明らかにする。	
5-8-3	統計調査等業務・シス テム最適化	平成17年度中に策定さ れる統計調査等業務・シス テムに係る最適化計画を策 定し、最適化の実施による 業務処理時間縮減等の理 化効果を明らかにする。	
5-8-4	地方公共団体の報告徴 集業務・システムの最 適化	地方公共団体の報告徴集 業務の業務・システムにつ いては、平成17年度中に 最適化計画を策定し、最適 化の実施による業務処理時 間縮減等の合理化効果を 明らかにする。	
5-8-5	総合無線局監理システ ム、電波監視業務シス テムの最適化に伴う業 務改革	総合無線局監理システム （旧式（レガシー）システ ム）については、平成13年 3月に策定され、最適化計 画として位置付けられた「 総合無線局監理システム 将来計画」を「業務システ ム最適化計画策定指針」を 踏まえて見直し、「電波監視 業務システム」を含めた「 電波監理業務の業務・シス テムの最適化計画」として 17年度末までのできる限 り早期に策定するとともに、 最適化の実施による業務 処理時間縮減等の合理化 効果を明らかにする。	

府省名	事項名	内容	備考
5-8-6	苦情・相談対応業務の業務・システムの最適化	平成17年度中に苦情・相談対応業務・システムに係る最適化計画を策定し、最適化の実施による業務処理時間縮減等の合理化効果を明らかにする。	
5-9-1	法務省 登記業務の減量・効率化	登記業務については、登記事務のコンピューター化及び法務局・地方法務局の支局・出張所の統廃合の進展に加え、平成16年度以降、登記申請のオンライン化が順次実施されることを踏まえ、コンピューター化等の成果を最大限に活かせるよう、業務処理過程・体制を抜本的に見直すこととし、定員の減量・効率化を計画的に実施する。 このため、17年度に114人を削減するほか、18年度以降についても、オンライン申請の利用状況、各年度のコンピューター化庁における登記申請件数、謄抄本等交付件数、支局・出張所の統廃合の状況等を指標として定員の減量・効率化を行う。	地方支分部局等関係 なお別表2-9-1、3-9-1 参照
5-9-2	登記情報システムの最適化	登記情報システム（旧式（レガシー）システム）について業務・システムの最適化の取組を通じて、効率性、経済性、利便性の向上及びトータルコストの減を実現することとし、平成20年度以降順次新システムに移行することにより、更なる減量・効率化を行う。具体的には、オンライン申請の申請データを活用した業務の効率化、管轄転属処理機能等大量事件処理の効率化、共同担保目録の一元管理、各種通知処理のオンライン化等による合理化を図るほか、今後、システム開発に当たっては、業務処理時間の短縮が可能となる方策について、更に検討していくこととする。	地方支分部局等関係
5-9-3	出入国管理システム見直しに伴う業務改革及び外国人登録証明書調製業務・システムの最適化	平成16年度に出入国管理システム（旧式（レガシー）システム）について、新システムに移行した場合に効率性、経済性、利便性が向上し、かつ、トータルコストの削減が可能か刷新可能性調査を行っており、その結果も踏まえて、17年度中に最適化計画を策定する。新システムに移行する場合には業務プロセスを見直し、業務の合理化を推進することにより、要員配置の合理化を図る。	地方支分部局等関係 なお別表3-9-2、3参照
5-9-4		外国人登録証明書調製業務・システムについて、平成17年度中に最適化計画を定め、業務処理時間の削減等の合理化効果を明らかにする。	地方支分部局等関係
5-9-5	地図管理業務の最適化	地図管理業務・システムについては、平成17年度中に最適化計画を定め、業務処理時間の削減等の合理化効果を明らかにする。	地方支分部局等関係
5-9-6	検察業務・システムの最適化	検察業務・システムについては、平成16年度中に最適化計画を定め、業務処理時間の削減等の合理化効果を明らかにする。また、17年度に、東京・大阪の両地方検察庁に新システムの導入を図る。	地方支分部局等関係
5-9-7	矯正施設被収容者生活維持関連業務・システム及び矯正施設被収容者処遇関連情報の管理業務・システムの最適化	矯正施設被収容者生活維持関連業務・システム及び矯正施設被収容者処遇関連情報の管理業務・システムについては、平成17年度末までに最適化計画を定め、業務処理時間の削減等の合理化効果を明らかにする。	地方支分部局等関係
5-9-8	更生保護情報管理業務・システムの最適化	更生保護情報管理業務・システムについては、業務・システム全体の効率化について検討し、平成17年度中に最適化計画を定め、業務処理時間の削減等の合理化効果を明らかにする。	地方支分部局等関係
5-10-1	外務省 新電信システムの導入	新電信システムの導入に伴う本省及び在外公館の通信担当官の削減を進め、平成17年度においては17人	なお別表2-10-3参照

	府省名	事項名	内容	備考
5-10-2		に伴う合理化	を削減するとともに、18年度においても、引き続き本システム導入に伴う削減を進める。更に、17年度末までに策定する通信機能強化システム（旧式（レガシー）システム）の最適化計画の結果を十分に踏まえつつ、合理化を進める。	
		ホストコンピュータシステム、在外経理システム、領事関連システムの見直しに伴う業務改革	ホストコンピュータシステム、在外経理システム、領事関連システムについては、平成16年度より見直し方針の策定をし、17年度末までに最適化計画の策定を行う。18年度以降同計画に基づき業務処理手順の簡素化、起案・決裁の電子化等の業務の合理化を行うとともに、これに関連する要員の合理化について、検討する。	
5-11-1	財務省	CuPES（税関手続申請システム）の活用	CuPES（税関手続申請システム）（旧式（レガシー）システム）の利用促進を行うことにより、電子申請件数を向上させ、申請書類の受付事務等の合理化を図り、平成17年度に財務省の定員を1人削減する。 更に17年度末までのできる限り早期にCuPESの最適化計画を策定し、業務の効率化を推進する。	地方支分部局等関係
5-11-2		KSK（国税総合管理）システム等のITの活用	平成17年分確定申告期からの所得税申告書の課税実績のKSK（国税総合管理）システム（旧式（レガシー）システム）への全件入力の実施に併せて行う事務の見直し、酒類販売業に係る免許処理から業者管理まで一貫して処理できる酒類業免許関係システムの導入、連結納税適用法人に係る法人税決議書について一括作成できる連結決議書作成支援システムの導入など、IT活用による事務の合理化・効率化により、17年度においては財務省の定員を135人削減する。 更に18年度から順次行われる予定のKSK（国税総合管理）システムの最適化の実施に併せて、一層の業務の合理化・効率化を進める。	地方支分部局等関係
5-11-2		NACCS（通関情報処理システム）等の最適化	平成17年度末までのできる限り早期にNACCS（通関情報処理システム）等の旧式（レガシー）システムの最適化計画を策定し、業務の効率化を推進する。	地方支分部局等関係
5-12-1	文部科学省	本省情報基盤システム見直しに伴う業務改革	本省情報基盤システム（旧式（レガシー）システム）については、平成17年度中に最適化計画を策定し、19年度中の新システムへの移行を実施することを受けて、当該計画に基づき業務やシステムの見直し等を進め、人員の合理化を含めた業務の効率化を図る。	
5-13-1	厚生労働省	社会保険オンラインシステム等の最適化	旧式（レガシー）システムである社会保険オンラインシステムについて、現在実施中の外部専門家による刷新可能性調査結果を踏まえ、既存の業務処理手続きをシステム設計面から見直し、現行の業務処理過程の数を可能な限り減少させる新たな処理システムの構築を目指す最適化計画を平成17年度末までの可能な限り早期に策定する。これに伴い、現行業務にそのまま最新の情報通信技術を適用するだけでなく、コスト面及び人員面から、既存の業務処理手続きの見直しを行う。 最適化計画において、業務運営の効率化・合理化の観点から、刷新可能性調査で実施した活動基準原価計算（ABC）の結果を活用する予定としている。	地方支分部局等関係 なお別表 1-13-1、2-13-2～5、3-13-2、4-13-1、6-13-2 参照
5-13-2		社会保険庁LANの活用	社会保険の的確な運用に関し、平成16年度から9年間で、情報処理技術の活用や外部委託の推進等により事務の効率化・合理化を計画的に実施し、職員が対人サービス等の業務に機動的に対応できる体制を整備するとされた事項について、前倒しすることとし、そのうち、社会保険庁LANシステムの拡充による諸報告、統計業務の効率化を進めることにより、17年度において7人の定員を削減する。	

府省名	事項名	内容	備考
5-13-3	国民サービスの向上に向けた業務運営の見直し	利用者の立場や目線に立ち利便性を考慮しつつ、世代を問わず年金制度に対する信頼を確保する観点から、インターネットを活用した個人情報を提供（365日24時間受け付けるサービス）するとともに、平成17年度からは、年金見込額試算対象年齢（55歳から50歳）の引き下げ、国民年金第一号被保険者を対象とした直近1年間の各月の年金加入状況の通知など国民ニーズに対応したサービスの充実を図る。	
5-13-4	柔整療養費支給事務の機械化	柔整療養費支給事務の機械化による事務の効率化・合理化を平成18年度において検討する。	
5-13-5	被保険者証の高機能化	被保険者証の高機能化による保険医療機関との資格確認システムによる業務運営の効率化・合理化について検討する。	
5-14-1	農林水産省 総合食料局情報管理システム、林野庁改善分散処理システム等の見直しに伴う業務改革	総合食料局における情報管理システム及び林野庁における改善分散処理システム（両システムとも旧式（レガシー）システム）について、平成16年度末までに最適化計画を策定し、17年度から新システムの構築を行う。また、最適化計画の策定に併せて、組織・定員の合理化計画を検討する。 農林水産省共同利用電子計算機システム、生鮮食料品流通情報データ通信システムについて、それぞれ17年度末までに最適化計画を策定するとともに、最適化の実施による経費及び業務処理時間の削減等の合理化効果を明らかにする。	
5-15-1	経済産業省 特許庁業務・システムの最適化	特許庁業務・システム（旧式（レガシー）システム）については、平成16年10月に、e-METI推進本部において業務・システムの最適化計画を策定した。17年度からは、当該計画に基づき業務・システムの見直しを進め、業務処理時間や経費の削減を図るとともに、これを踏まえて定員の削減を計画的に進める。	なお別表6-15-1,2参照
5-15-2	調査統計システムの最適化	電子政府構築計画に基づき、調査統計システムについて、「府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システム並びに担当府省について」に掲げる「統計調査等業務」の一部として、最適化に取り組む。同取組に当たっては、経済産業省電子政府構築計画に基づくモデル事業の一環として、平成16年度中に調査統計システムに係る業務の簡素化・合理化を図るための計画を策定し、その後、当該計画に基づき、システム開発のための設計を実施する。	
5-16-1	国土交通省 公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）の導入に伴う業務の効率化	電子入札等公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）については、引き続き公共事業の受注者の利用促進の徹底を図る。 また、平成17年度中に策定することとされている公共事業支援システムの最適化計画において、関係府省との連携を通じて、現行の公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）に関する一連の事務処理の電子化等による業務の効率化について検討する。	地方支分部局等関係
5-17-1	環境省 電子政府関係の効率化	共通システムの見直し方針に基づき、環境省認証局を府省認証局に一元化すること等により、業務の簡素化・集約化を図るとともに、環境省電子政府構築計画に基づき、所管の申請・届出等手続の簡素化・合理化を行う。	

別表6 その他本省内部部局等の事務・事業及び組織の合理化等

	府省名	事項名	内容	備考
6-1-1	内閣官房	業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しにより、平成17年度に内閣総務官室の定員を2人削減する。	
6-2-1	内閣府	迎賓館の合理化	平成17年度の京都迎賓館（仮称）開館に合わせた迎賓館全体の更なる業務実施体制の見直しにより、17年度に迎賓館の定員を1人削減する。	
6-2-2		経済社会総合研究所の業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しにより、平成17年度に経済社会総合研究所の定員を3人削減する。	
6-2-3		統計調査のアウトソーシング、オンライン化	平成17年度以降も引き続き「統計の処理等に係る民間委託の今後の推進方針」を着実に推進することにより、業務実施体制の効率化・合理化を図る。	
6-3-1	宮内庁	技能・労務職員の業務等の民間委託等による合理化の推進	庁舎の機械設備運転保守業務等の民間委託や業務の合理化を推進することにより、平成17年度に定員を8人削減する。また、現業的な業務の在り方等について検討を行い、その結果を踏まえて、18年度以降も引き続き、民間委託や業務の合理化を行う。	
6-4-1	公正取引委員会	独占禁止法及び下請法に関する相談業務の都道府県への委託に伴う合理化	下請法に関する相談等の一定の業務について、都道府県並びに地方の商工会議所及び商工会への委託を進めることにより、平成17年度に定員1人を削減する。18年度以降も引き続き業務の委託を進め、業務実施体制の効率化・合理化を図る。	
6-4-2		独占禁止法改正に伴う業務の合理化	公正取引委員会が行う行政調査の業務について、独占禁止法の改正に伴い新たに導入される犯則調査の結果の一部を活用することによって、業務の合理化・効率化を図ることが可能となるため、平成17年度に定員20人の削減を行う。	
6-4-3			独占禁止法違反事件の審査業務について、独占禁止法の改正に伴い、これまで別々に行っていた本案審査業務及び課徴金算定業務を同時に行うことが可能となるため、これら業務を集約することによって全体の業務量の削減を図り、平成17年度に定員2人を削減する。	
6-6-1	防衛庁	業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しにより、平成17年度において、防衛大学校等の定員を11人削減する。	
6-7-1	金融庁	ディスクロージャー制度の企画等に係る事務の効率化	ディスクロージャー制度を巡る企画立案事務の効率化を図ることにより、平成17年度に総務企画局の定員を1人削減する。	
6-7-2		証券検査の一元化による事務の効率化	証券会社等に対する検査を証券取引等監視委員会に一元化することにより、平成17年度に証券取引検査官の定員を6人削減する。	なお別表2-11-3 参照
6-7-3		証券検査業務の効率化	証券総合システム（検査系）を活用し、証券検査業務の効率化を図ることにより、平成17年度に証券取引検査官の定員を2人削減する。18年度以降も引き続き自主規制機関との密接な情報交換、民間出身専門家の採用や研修の充実、証券総合システムの活用等により、事務の効率化を図る。	なお別表2-11-4 参照
6-7-4		証券取引審査に係る資料作成のアウトソーシング	証券取引審査に必要な資料作成の外注化により、平成17年度に証券取引審査官の定員を1人削減する。18年度以降も引き続き自主規制機関との密接な情報交換、民間出身専門家の採用や研修の充実、証券総合システムの活用等により、事務の効率化を図る。	

	府省名	事項名	内容	備考
6-8-1	総務省	恩給事務体制の合理化	恩給支給業務の見直しにより、平成17年度に人事・恩給局の定員を9人削減する。引き続き、恩給受給者数の推移を踏まえ、業務量の変化に見合った体制とするよう合理化の検討を進める。	なお別表5-8-1参照
6-8-2		業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しにより、平成17年度に本省内部部局の定員を13人、消防庁の定員を1人削減するとともに、引き続き見直しを進める。	
6-12-1	文部科学省	国立大学の法人化に伴う業務及び国立大学法人関連業務の合理化	文部科学省による国立大学法人等の情報化の支援業務については、国立大学法人等の取組みの進展状況を踏まえ、業務の効率化を図ることにより、平成17年度に大臣官房の定員1人を削減する。	
6-12-2			国立大学法人に関するデータの処理や基本資料の作成等については、業務の一部を外部委託することにより、平成17年度に高等教育局の定員1人を削減する。	
6-12-3			国立大学法人の情報公開への支援業務に関し、国立大学法人における取組の進展状況を勘案し、平成17年度に高等教育局の定員1人を削減する。	
6-12-4			国立大学法人等に対する官公需法に基づく受注機会確保に関する調査・分析業務については、その一部を外部委託することにより、平成17年度に大臣官房の定員1人を削減する。	
6-12-5		公用車等の管理運行業務のアウトソーシング	公用車等の管理運行業務については、業務の一部を外部委託することにより、平成17年度に大臣官房の定員1人を削減する。	
6-12-6		医学教育等に係る業務の外部委託	平成17年度に、大学医学部に関する基礎資料の作成及び医学教育に関するワークショップ開催等のための業務の一部を外部委託することにより、高等教育局の定員1人を削減する。	
6-13-1	厚生労働省	自動車運転業務等のアウトソーシング	自動車運転業務、各種業務について、外部委託化等による合理化を進めることとし、平成17年度において、定員6人の削減を行う。	
6-13-2		社会保険庁改革を踏まえた業務運営の見直し	別表1～5の社会保険庁に係る改革事項を踏まえつつ、社会保険庁の組織の在り方等については、官房長官の下に設置された「社会保険庁の在り方に関する有識者会議」において、独立行政法人化等公法人化すべきではないか、民間に委ねてはどうか、社会保険庁の業務の一部を他の機関に移管してはどうかという議論をも含め、あらゆる議論を例外とせず幅広い検討を行うこととし、それを踏まえ、来年の夏までの可能な限り早い時期に結論を得ることとしていることから、社会保険業務の効率化、国民サービスの向上といった観点から、業務運営の徹底的な見直しを行うこととし、平成18年度予算編成過程において、削減規模、スケジュール等に関する具体的な計画を策定することとする。	なお別表1-13-1、2-13-2～5、3-13-2、4-13-1、5-13-1～5、6-13-2参照
6-15-1	経済産業省	特許審査の周辺業務の効率化	特許審査の周辺業務について、引き続き専門性の高い非常勤調査員を拡充することにより、業務の効率化を図る。	なお別表5-15-1参照
6-15-2			特許性の判断に必要な先行技術調査のアウトソーシングについては、第159回通常国会で「特許審査の迅速化等のための特許法等の一部を改正する法律」が成立（平成16年10月から施行）し、外注先についての公益法人要件の撤廃及び指定制から登録制への改正がなされたことを踏まえ、外注先の登録数の増加を促すとともに、外注件数の更なる拡充を図る。 なお、出願人が行う先行技術調査の徹底について、14年9月に導入された先行技術文献の開示義務制度の効果を検証しつつ、更に必要な取組の検討を進める。	なお別表5-15-1参照
6-15-3		統計調査の合理化等	平成17年度において、統計業務の効率化により、本省内部部局の定員8人を削減する。 また、経済センサス（仮称）の創設について、総務省の設置する検討会に主体的に参画し、17年度中に	なお別表3-15-1参照

府省名	事項名	内容	備考	
6-15-4		その枠組み及びこれに関連する大規模統計調査等の見直しを図る。		
	事後チェック型行政への移行	業所管行政について、規制改革の進展等を見据えながら積極的に見直しを行い、平成17年度においては、本省内部部局の定員7人、資源エネルギー庁内部部局の定員4人を削減する。 18年度以降も、引き続き事後チェック型行政への移行を見据えた減量・効率化を進める。	別表2-15-1 参照	
	6-15-5	中小企業に対する指導及び助言業務の実施体制の見直し	中小企業経営革新支援法に基づき、中小企業に対し実施する指導及び助言業務の実施体制について見直しを行い、平成17年度において、中小企業庁の定員1人を削減する。	
	6-15-6	NEDO(アルコール部門)の特殊会社化、民営化	平成12年度に国の専売制度が廃止され、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)が特例業務として実施しているアルコールの製造・販売業務について、18年4月からNEDOのアルコール製造部門を暫定的な特殊会社とすること等を内容とする「(仮称)日本アルコール産業株式会社法案」を第162回通常国会に提出することを予定している。 今後、11年の閣議決定等を踏まえ、18年4月から2年以内に民間への株式売却を開始し、できるだけ早期に完全売却を図る。このため、17年度以降、引き続き民営化に向けた取組を進めることとし、組織体制や人員の合理化、業務運営の効率化を推進する。	
6-15-7	業務実施体制の見直し	業務実施体制の見直しにより、平成17年度において、本省内部部局の定員1人、特許庁の定員3人を削減する。		
6-16-1	国土交通省	気象庁及び気象研究所の業務の減量・効率化	気象庁及び気象研究所の業務について、効率的な業務運営を進めることとし、今後の機械化・自動化の進捗状況を踏まえつつ、引き続き組織等の減量・効率化を進める。	なお別表2-16-6~10参照
6-16-2	海図作成業務の見直し	海図作成について、今後、海図作成用のフィルム原版のデジタル化が進められることを踏まえ、平成18年度末までに海図作成業務の見直しを行う。これに伴い17年度は定員を4人削減する。		
6-16-3	統計調査の合理化	交通調査統計業務について、社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、既存統計の廃止・統合や簡素・合理化を含めた抜本的な見直しを行う。これに伴い、平成18年度末までに統計業務の効率化を行い、これにより要員配置の合理化を進める。		
6-16-4	国土地理院の業務の効率化	平成17年度においては、地図作成に係る業務の効率化により4人の削減を行う。また、地図の変化情報の効率的取得に関する手法等新たな技術開発についての研究を進め、これによる業務の更なる効率的な実施を目指す。		
6-16-5	船員養成の見直し	船員養成については、その規模、体制について更なる検討を行い、合理化を進める。		
6-16-6	鉄道車両に関する図表管理の効率化	鉄道車両に関する図表等を使用して行う車両確認業務については、図表等の管理のOA化により、平成17年度に定員を1人削減する。		
6-17-1	環境省	事務・事業及び組織の合理化	平成17年度において、環境影響評価の審査体制の見直し、公害防止計画に係る業務の実施体制の見直し等、事務・事業及び組織体制の効率化により計13人の削減を行う。	
6-17-2	自動車運行管理業務のアウトソーシング	自動車運行管理業務について、民間委託を推進することにより、平成17年度に本省内部部局の定員3人を削減する。 なお、技能職員の採用は今後行わないものとする。		